令和 6年4月22日

経営支援課

内 線:4455 外 線:225-1521

担 当 者:上野

「商店街にぎわい創出事業補助金」の二次公募開始について

令和6年能登半島地震の影響を大きく受けた商店街が実施する、にぎわいを創出する ための取り組みを支援する「商店街にぎわい創出事業補助金」の二次公募を4月22日 (月)より開始します。

● 事業概要

対象者:(1)商店街等組織(※)

(2)(1)と民間事業者の連携体

(※) 商店街等を構成する、商店街振興組合、事業協同組合、任意団体等

要 件:令和6年能登半島地震の影響により、人出及び売上が当該災害の前に比べて

減少しており、にぎわいを創出することが必要と認められること

補助率:10/10(下限30万円、上限100万円)

- 募集期間 令和6年4月22日(月)~7月4日(木)
 - ※応募申請は、石川県商工労働部経営支援課で受付します。
 - ※事業実施時期等により締切が異なる場合がありますので、詳細は、県ホームページ 上に掲載する「募集要領」をご確認ください。

● 問い合わせ先

石川県商工労働部経営支援課 企画管理・商業グループ 076-225-1521

<参考>一次公募について

- 公募期間:令和6年2月16日(金)~4月19日(金)
- 採択件数:

一次締切分(2/26 まで): 4件

二次締切分(3/12 まで):17件

三次締切分(4/19まで):審査中